

平成25事業年度

事業報告書

自：平成25年4月 1日

至：平成26年3月31日

国立大学法人筑波技術大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	3
	4. 設立根拠法	3
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	4
	6. 組織図	4
	7. 所在地	4
	8. 資本金の状況	4
	9. 学生の状況	5
	10. 役員の状況	5
	11. 教職員の状況	5
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	5
	2. 損益計算書	6
	3. キャッシュ・フロー計算書	7
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	7
	5. 財務情報	7
IV	事業の実施状況	12
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	16
	2. 短期借入れの概要	16
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	16
別紙	財務諸表の科目	20

「I はじめに」

国立大学法人筑波技術大学は、聴覚・視覚障害者を対象とする我が国唯一の高等教育機関として、個々の学生の障害や個性に配慮しつつ、障害を補償した教育を通じて、幅広い教養と専門的な職業能力を合わせもつ専門職業人を養成し、両障害の社会的自立と社会貢献できる人材の育成を図るとともに、新しい教育方法を開発し障害者教育の改善に資することを目的としている。

この目的を達成するため、第二期中期目標期間においては、大学の機能別分化という観点から、59項目の中期計画を策定し、着実に年度計画を進めている。

○法人をめぐる経営環境

国から交付される運営費交付金の効率化係数による減額並びに総人件費改革に基づく経費削減など、厳しい状況の中で、本学においては、人件費や物件費の節減に努め、また、外部資金の確保、保健科学部附属東西医学統合医療センターの収入増及び業務運営の改善などに努めている。

○当該事業年度における事業の経過及びその成果

- ・聴覚・視覚障害者の社会自立や参加に貢献するための専門的かつ系統的な知識、情報、技術を提供しながら、障害者支援の中核的な知識を担いうる高度専門職業人及び情報保障に関する教育者・研究者を育成することを目標とした、大学院技術科学研究科情報アクセシビリティ専攻の設置申請が認可された（平成26年4月開設）。
- ・本学が主宰し事務局を務める日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）が、平成25年度バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰として内閣総理大臣表彰を受賞した。
- ・文部科学省の特別経費プロジェクトとして「視覚に障害をもつ医療系学生のための教育高度化改善事業」「聴覚障害者の専門性・協調性向上を目的とした教育資産環境構築事業」「高度な専門職業人を目指す視覚障害者のための学習資料アクセス円滑化支援事業」「聴覚・視覚障害学生のイコールアクセスを保障する教育支援ハブの構築」の四つのプロジェクトを推進した。

○重要な経営上の出来事

- ・東西医学統合医療運用システムの強化のために、医事計算システムを更新した。また、老朽化したMRI検査装置、画像保存通信システム、血圧脈波検査装置、超音波診断装置、尿自動分析装置を更新し、新規に長時間心電図解析システム、3次元動作解析システム、生体情報監視システム、自律神経解析装置を導入し、診療精度の向上とコスト削減を図った。
- ・総人件費改革に準じ、平成17年度の基準額に比して17%の人件費削減を行った。また、給与法が改正されたことを踏まえ、55歳を超える職員の昇給について、国家公務員に準じ標準の勤務成績では昇給停止とすることを、国と同様に平成26年1月より実施した。
- ・平成23年度より開始した茨城県内4機関での共同調達に関し、平成25年度より新たに2機関（独法）物質・材料研究機構、（独法）防災科学技術研究所）を加え6機関となり、契約内容についても職員宿舍維持管理業務及びエレベータ保守点検業務を新たに共同調達を行い、平成24年度比較で職員宿舍維持管理業務では△51.7%、エレベータ保守点検業務では△31.7%の削減ができた。
- ・目的積立金により、利用率が低くなっていた非常勤講師等宿泊施設の有効利用を図るため、学生支援室、教職課程講義室などを備えた学生支援棟への改修を行った。

○主要課題と対処方針並びに今後の計画等

- ・あん摩・マッサージ・指圧師，はり師，きゅう師の三療の資格が取得できる唯一の大学として，資質の優れた理療科教員の養成課程の整備を目指す。
- ・留学生 30 万人計画を踏まえ，聴覚・視覚障害者の留学生受入れを視野に，日本語や手話・点字等の学習支援体制（留学生センター（仮称））を整備する。
- ・将来構想諮問委員会の意見等を踏まえ，入学者確保に向けた保健科学部保健学科鍼灸学専攻の魅力づくりを検討するワーキンググループを立ち上げ，学生募集，カリキュラム，鍼灸の職域開拓等の改革を行う。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

国立大学法人筑波技術大学は，聴覚・視覚障害者を対象とする我が国唯一の高等教育機関として，今日の知識基盤社会に対応するため，個々の学生の障害特性に配慮した教育を通じて，幅広い教養と専門的，応用的能力を持つ専門職業人を養成し，両障害者が社会的自立を果たし，自ら障害を持つリーダーとして社会貢献できる人材の育成を図るとともに，新しい教育方法の研究と実践を通して国内外の障害者教育及び職業自立の発展に資することを基本的な目標とする。

この基本的な目標を踏まえ，高等教育の内容に関わる各専門分野の研究の推進を図るとともに，最新の科学技術を利用して聴覚・視覚の障害を補償する教育方法やシステム等を開発し，情報授受のバリアのない教育環境の構築に努める。

また，聴覚・視覚障害学生を受け入れている他大学等に対する支援，聴覚・視覚特別支援学校等との高大連携，留学生支援を含めた海外の高等教育機関との障害者に係る教育研究に関する国際交流活動等を推進する。

さらに，東洋医学と西洋医学を統合した教育研究を推進するとともに，特色ある医療活動を通じて地域医療に貢献する。

国立大学法人筑波技術大学は，これらの目標をより高いレベルで達成していくために，大学院の充実を図るとともに，理療科教員養成課程等の設置を視野に教育研究を充実する。

2. 業務内容

- (1) 筑波技術大学を設置し，これを運営すること。
- (2) 聴覚・視覚障害学生に対し，修学，進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 国立大学法人筑波技術大学以外の者から委託を受け，又はこれと共同して行う研究の実施その他の国立大学法人筑波技術大学以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 筑波技術大学における研究の成果を普及し，及びその活用を促進すること。
- (6) 筑波技術大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって一定の承認を受けた者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和 51 年 6 月	聴覚障害者教育団体等により「聴覚障害者のための高等教育機関の設立を推進する会」が結成され, 関係方面に対して当該機関の設立推進を要望
昭和 52 年 5 月	視覚障害者教育団体等により「視覚障害者のための高等教育機関の設立を推進する会」が結成され, 関係方面に対して当該機関の設立推進を要望
昭和 53 年 9 月	筑波大学に「身体障害者高等教育機関調査会」を設置
昭和 56 年 4 月	筑波大学に「身体障害者高等教育機関創設準備調査室」を設置
昭和 58 年 4 月	筑波大学に「身体障害者高等教育機関創設準備室」を設置
昭和 62 年 10 月	国立学校設置法等の一部を改正する法律(昭和62年法律第5号)により, 筑波技術短期大学を設置, 初代学長に三浦功就任
昭和 63 年 4 月	教育方法開発センターを設置
平成 2 年 4 月	第 1 回聴覚障害関係学科入学式を挙行
平成 3 年 4 月	第 1 回視覚障害関係学科入学式を挙行
平成 3 年 4 月	附属診療所を設置
平成 4 年 4 月	保健管理センターを設置
平成 5 年 3 月	第 1 回聴覚障害関係学科卒業式を挙行
平成 5 年 4 月	第 2 代学長に小畑修一就任
平成 6 年 3 月	第 1 回視覚障害関係学科卒業式を挙行
平成 8 年 4 月	情報処理通信センターを設置
平成 8 年 8 月	非常勤講師等宿泊施設「紫峰会館」竣工披露式を挙行
平成 11 年 4 月	第 3 代学長に西條一止就任
平成 15 年 4 月	第 4 代学長に大沼直紀就任
平成 16 年 4 月	国立大学法人筑波技術短期大学に移行, 「教育方法開発センター」を「障害者高等教育研究支援センター」に改組
平成 16 年 6 月	平成 17 年度概算要求において, 「筑波技術大学(仮称)の設置」の概算要求書を文部科学大臣に提出 文部科学省に「筑波技術大学(仮称)設置計画書」を提出
平成 16 年 11 月	文部科学省高等教育局長から, 「大学設置・学校法人審議結果, 設置を可とする。」通知を受けた。
平成 16 年 12 月	平成 17 年度政府予算案(筑波技術大学(仮称)の設置を含む)が可決, 成立
平成 17 年 5 月	筑波技術大学の設置を定めた, 国立大学法人法の一部を改正する法律(平成 17 年法律第 49 号)が公布された。
平成 17 年 10 月	国立大学法人筑波技術大学開学 初代学長に大沼直紀就任
平成 18 年 4 月	第 1 回筑波技術大学入学式を挙行
平成 21 年 4 月	第 2 代学長に村上芳則就任
平成 22 年 3 月	第 1 回筑波技術大学卒業式を挙行
平成 22 年 4 月	大学院技術科学研究科(修士課程)を設置, 第 1 回大学院入学式を挙行

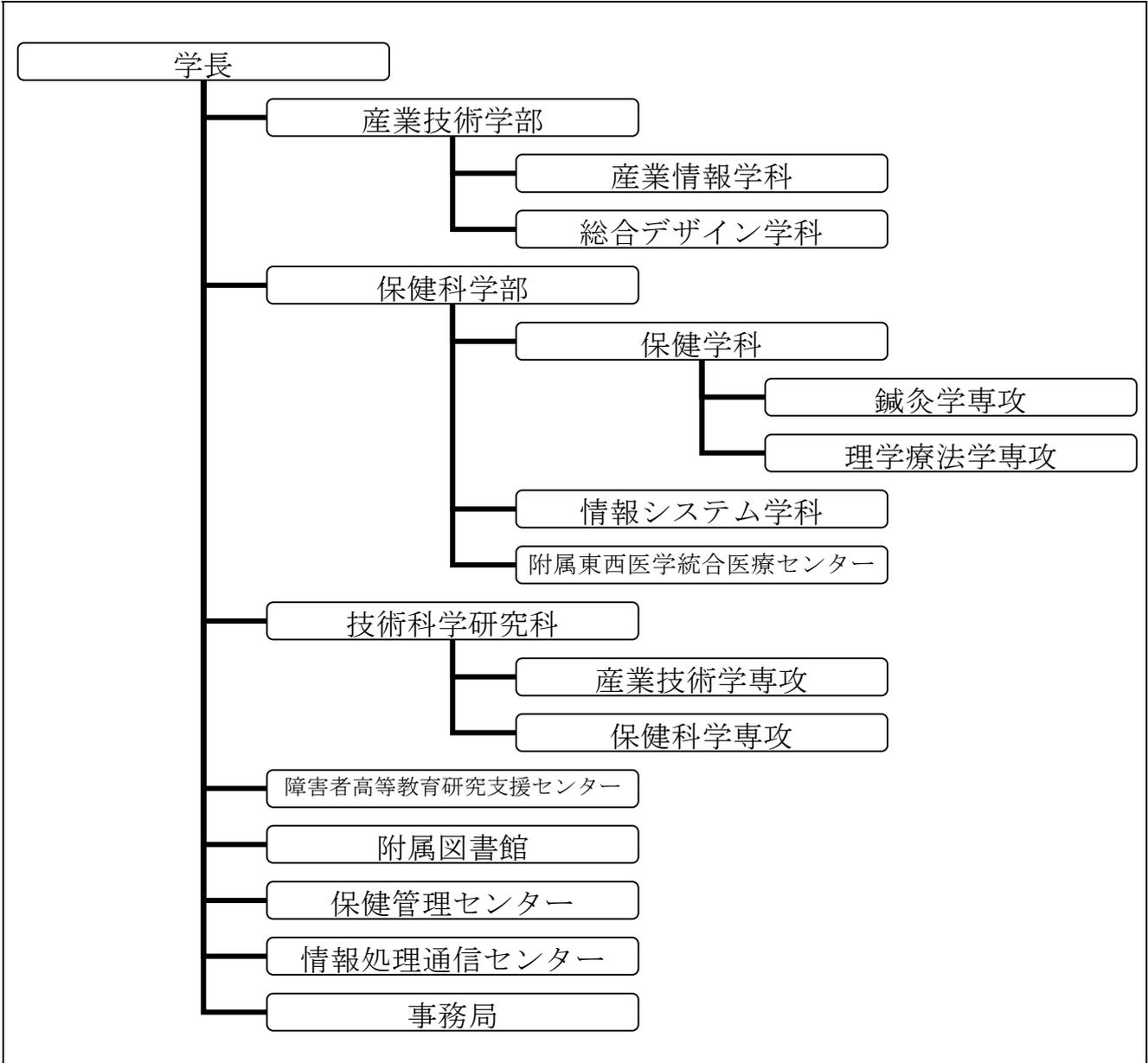
4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成 15 年法律第 112 号)

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

産業技術学部<天久保キャンパス> 茨城県つくば市
保健科学部<春日キャンパス> 茨城県つくば市

8. 資本金の状況

11,008,702,019円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（平成25年5月1日現在）

総学生数	378人
学士課程	365人
修士課程	13人

10. 役員の状況

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	村上 芳則	平成21年4月1日 ～平成27年3月31日	平成17年4月筑波技術大学産業技術学部長 平成19年4月筑波技術大学副学長
理事	和田 佳彦	平成25年4月1日 ～平成27年3月31日	平成21年1月千葉大学財務部長 平成23年4月九州大学財務部長
理事 (非常勤)	谷川 彰英	平成23年6月1日 ～平成27年3月31日	平成16年4月筑波大学理事 平成19年4月筑波大学理事・副学長
監事 (非常勤)	小林 武弘	平成25年10月1日 ～平成27年9月30日	平成17年6月(株)JTBデータサービス常務取締役 平成18年6月(株)JTBデータサービス代表取締役社長
監事 (非常勤)	西山 良昭	平成25年10月1日 ～平成27年9月30日	平成17年6月常陽保険サービス(株)専務取締役 平成20年6月常陽信用保証(株)代表取締役社長

11. 教職員の状況（平成25年5月1日現在）

教員 179人（うち常勤111人，非常勤68人）
職員 102人（うち常勤72人，非常勤30人）
（常勤教職員の状況）
常勤教職員は前年度比で1人（0.5%）増加しており，平均年齢は48歳（前年度48歳）となっている。このうち，国からの出向者は1人である。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

注1 勘定科目の説明については，別紙「財務諸表の科目」を参照願います。

注2 金額は単位未満四捨五入しており，計は必ずしも一致しません。

注3 金額欄の「-」は0円を，「0」（百万円）は50万円未満であることを示します。

1. 貸借対照表

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	11,194	固定負債	1,136
有形固定資産	10,955	資産見返負債	910
土地	7,215	センター債務負担金	6
建物	3,928	長期借入金等	-
減価償却累計額等	△1,213	引当金	29
構築物	394	退職給付引当金	29
減価償却累計額等	△174	その他の引当金	-

工具器具備品	1,323	その他の固定負債	191
減価償却累計額等	△869	流動負債	720
その他の有形固定資産	350	運営費交付金債務	163
その他の固定資産	239	その他の流動負債	557
		負債合計	1,856
流動資産	1,144	純資産の部	
現金及び預金	1,089	資本金	11,009
その他の流動資産	55	政府出資金	11,009
		資本剰余金	△711
		利益剰余金(繰越欠損金)	184
		その他の純資産	—
		純資産合計	10,482
資産合計	12,338	負債純資産合計	12,338

2. 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	2,817
業務費	2,623
教育経費	511
研究経費	182
診療経費	88
教育研究支援経費	26
人件費	1,811
その他	5
一般管理費	192
財務費用	1
経常収益 (B)	2,847
運営費交付金収益	2,258
学生納付金収益	221
附属診療所収益	112
その他の収益	256
臨時損益 (C)	△2
目的積立金取崩額 (D)	10
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	38

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	136
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 602
人件費支出	△ 1,870
その他の業務支出	△ 166
運営費交付金収入	2,305
学生納付金収入	151
附属診療所収入	111
その他の業務収入	207
国庫納付金の支払額	—
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 162
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 36
IV 資金増加額 (又は減少額) (D=A+B+C)	△ 61
V 資金期首残高(E)	714
VI 資金期末残高 (F=D+E)	653

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	2,391
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	2,819 △ 428
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	153
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外利息費用相当額	—
V 損益外除売却差額相当額	△ 107
VI 引当外賞与増加見積額	10
VII 引当外退職給付増加見積額	△ 93
VIII 機会費用	74
IX (控除) 国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	2,429

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成25年度末現在の資産合計は前年度比230百万円(1.8%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計)減の12,338百万円となっている。

主な減少要因としては、竹園職員宿舍土地の売却を行ったため、土地が760百万円(9.5%)減の7,215百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、工具器具備品が購入等により244百万円(22.6%)増の1,323百万円になったこと、現金及び預金が149百万円(15.8%)増の1,089百万円になったこと、国債の購入により投資有価証券が120百万円(109.5%)増の230百万円になったことが挙げられる。

(負債合計)

平成25年度末現在の負債合計は77百万円(4.3%)増の1,856百万円となっている。

主な増加要因としては、資産見返補助金等が資産購入により118百万円(561.9%)増の139百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、退職手当の支給に係る収益化等により、運営費交付金債務が28百万円(14.5%)減の163百万円になったこと、退職給付引当金の取崩により、退職給付引当金が14百万円(32.3%)減の29百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成25年度末現在の純資産合計は307百万円(2.8%)減の10,482百万円となっている。

主な増加要因としては、竹園地区職員宿舍の廃止に伴い減損処理を行っていた土地や建物を売却したことにより損益外減損損失累計額が229百万円(皆減)減となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、竹園地区職員宿舍の土地を売却したことにより、資本金が380百万円(3.3%)減の11,009百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成25年度の経常費用は21百万円(0.7%)増の2,817百万円となっている。

主な増加要因としては、教育経費が非常勤宿泊施設の改修による修繕費等の増加により52百万円(11.4%)増の511百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、人件費が教員の退職給付費用が減少したことにより36百万円(2.0%)減の1,811百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成25年度の経常収益は14百万円(0.5%)増の2,847百万円となっている。

主な増加要因としては、施設整備費補助金によるライフライン再生関係工事により施設費収益が24百万円(1,280.5%)増の26百万円となったこと、設備整備費補助金によ

る設備の購入により補助金等収益が 21 百万円 (19,298.1%) 増の 21 百万円となったこと挙げられる。

主な減少要因としては、退職給付費用が減少したことにより運営費交付金収益が 37 百万円 (1.6%) 減の 2,258 百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況により、平成 25 年度の当期総利益は 2 百万円 (5.6%) 増の 38 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 25 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 226 百万円 (62.4%) 減の 136 百万円となっている。

主な増加要因としては、施設整備費補助金および設備整備費補助金の獲得に伴い補助金等収入が 121 百万円 (9,009.4%) 増の 123 百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、筑波技術大学基金の受け入れの減少に伴い寄附金収入が 191 百万円 (96.5%) 減の 7 百万円となったこと、退職給付費用などの減少により運営費交付金収入が 82 百万円 (3.4%) 減の 2,305 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 25 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 86 百万円 (112.4%) 減の△162 百万円となっている。

主な増加要因としては、竹園地区職員宿舍の土地売却に伴い有形固定資産の売却による収入が 698 百万円 (皆増) 増となったこと、満期に伴い定期預金等の払戻による収入が 400 百万円 (208.4%) 増の 592 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資金運用の増加に伴い定期預金等への支出が 576 百万円 (254.6%) 増の 802 百万円となったこと、土地の売却に伴い国立大学財務・経営センターへの納付による支出が 349 百万円 (皆増) 増となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 25 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 4 百万円 (10.4%) 減の 36 百万円となっている。

主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が 4 百万円 (11.1%) 減の 33 百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 25 年度の国立大学法人等業務実施コストは 371 百万円 (13.2%) 減の 2,429 百万円となっている。

主な減少要因としては、竹園地区職員宿舍の廃止に伴い損益外減損損失相当額が 175 百万円（皆減）減となったこと、非常勤宿泊施設の改修および竹園地区職員宿舍の売却に伴い損益外除売却差額相当額が 107 百万円（5,340,125,500.0%）減の△107 百万円となったことが、引当外退職給付増加見積額の減少により 98 百万円（2,001.5%）減の△93 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
資産合計	12,897	12,813	12,709	12,567	12,338
負債合計	1,450	1,668	1,645	1,779	1,856
純資産合計	11,447	11,144	11,064	10,788	10,482
経常費用	3,039	2,978	3,009	2,796	2,817
経常収益	3,030	3,068	3,040	2,833	2,847
当期総損益	185	92	31	36	38
業務活動によるキャッシュ・フロー	217	263	178	362	136
投資活動によるキャッシュ・フロー	△313	△385	△263	△76	△162
財務活動によるキャッシュ・フロー	△36	△36	△38	△40	△36
資金期末残高	749	591	467	714	653
国立大学法人等業務実施コスト	3,131	2,938	2,987	2,800	2,429
(内訳)					
業務費用	2,659	2,567	2,700	2,403	2,391
うち損益計算書上の費用	3,042	2,979	3,084	2,796	2,819
うち自己収入	△383	△412	△383	△394	△428
損益外減価償却相当額	153	155	149	150	153
損益外減損損失相当額	3	4	—	175	—
損益外利息費用相当額	—	—	—	—	—
損益外除売却差額相当額	—	1	0	0	△107
引当外賞与増加見積額	△0	△1	△14	△4	10
引当外退職給付増加見積額	142	60	33	5	△93
機会費用	175	154	118	71	74
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

学部等セグメントの業務損益は 8 百万円（25.3%）減の 22 百万円となっている。

主な要因としては、業務費用において教育経費が非常勤宿泊施設の改修による修繕費等の増加により 53 百万円（11.5%）増の 511 百万円となったこと、人件費が教員の退職給付費用などが減少したことにより 35 百万円（2.0%）減の 1,711 百万円となったことが挙げられる。

業務収益においては、退職給付費用が減少したことにより運営費交付金収益が 28 百万円（1.3%）減の 2,179 百万円となったこと、施設費収益が交付事業の増加により 24 百万円（1,280.5%）増の 26 百万円となったこと、補助金等収益が交付事業の増加により 19 百万円（17,122.4%）増の 19 百万円となったことが挙げられる。

附属診療所セグメントの業務損益は 1 百万円（17.8%）増の 8 百万円となっている。

主な要因としては、附属診療所収益が患者数の増加等により 8 百万円 (8.1%) 増の 112 百万円となったことが挙げられる。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
学部等	△14	93	37	30	22
附属診療所	5	△3	△7	7	8
法人共通	—	—	—	—	—
合計	△9	90	31	36	30

イ. 帰属資産

学部等セグメントの総資産は 361 百万円 (2.9%) 減の 12,000 百万円となっている。

主な増加要因としては、工具器具備品が購入等により 124 百万円 (12.5%) 増の 1,112 百万円になったこと、現金及び預金が 135 百万円 (14.4%) 増の 1,075 百万円になったこと、国債の購入により投資有価証券が 120 百万円 (109.5%) 増の 230 百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、竹園職員宿舍土地の売却を行ったため、土地が 760 百万円 (9.6%) 減の 7,148 百万円となったことが挙げられる。

附属診療所セグメントの総資産は 131 百万円 (63.8%) 増の 337 百万円となっている。

主な要因としては、工具器具備品が購入等により 120 百万円 (132.4%) 増の 211 百万円になったことが挙げられる。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
学部等	12,652	12,574	12,489	12,361	12,000
附属診療所	245	239	220	206	337
法人共通	—	—	—	—	—
合計	12,897	12,813	12,709	12,567	12,338

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 38,423,442 円については、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、38,423,442 円を目的積立金として申請している。

なお、平成 25 年度においては紫峰会館改修事業に 47,844,300 円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況 (重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

学生支援棟 (総投資額 58 百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

特記事項なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

竹園職員宿舍土地の売却 (取得価額 760 百万円, 売却額 700 百万円)

④ 当事業年度において担保に供した施設等

特記事項なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	3,598	3,509	3,369	3,250	3,166	3,252	3,242	3,171	4,091	4,125	
運営費交付金収入	2,648	2,648	2,828	2,828	2,603	2,717	2,638	2,564	2,454	2,496	
補助金等収入	31	48	29	42	16	24	—	1	146	147	
学生納付金収入	151	147	163	152	238	226	220	220	220	224	
附属診療所収入	105	109	105	110	110	92	88	103	100	111	患者数による増
その他収入	663	557	244	118	199	193	296	284	1,171	1,147	
支出	3,598	3,382	3,369	3,005	3,166	3,026	3,242	2,740	4,091	3,352	
教育研究経費	2,330	2,175	3,115	2,749	2,881	2,754	2,856	2,536	3,266	2,572	
診療経費	170	196	103	172	109	116	145	176	153	173	患者数による増
一般管理費	732	705	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他支出	366	306	151	84	176	156	241	28	672	607	
収入－支出	0	127	0	245	0	226	0	431	0	773	—

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は2,847百万円で、その内訳は、運営費交付金収益2,258百万円(79.3%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益191百万円(6.7%)、附属診療所収益112百万円(3.9%)、その他収益286百万円(10.1%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 学部等セグメント

学部等セグメントは、学部、大学院、センター、附属図書館、事務局により構成されており、当該組織は、聴覚・視覚障害者を対象とする我が国唯一の高等教育機関として、個々の学生の障害や個性に配慮しつつ、障害を補償した教育を通じて、幅広い教養と専門的な職業能力を合わせもつ専門職業人を養成し、両障害の社会的自立と社会貢献できる人材の育成を図るとともに、新しい教育方法を開発し障害者教育の改善に資することを目的としている。

平成25年度における年度計画で定めた事項と実施状況については下表のとおり。

平成 25 年度計画	平成 25 年度の実施状況
<p>全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一定額を学長裁量経費及び基盤的設備費として確保するとともに、中期目標・中期計画の達成のために必要な経費及び教育研究活動の積極的な取組を推進するための経費を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・設備マスタープラン等に基づく計画的な設備整備を円滑に行うため、設備整備費として20,000千円を確保し、4件の整備を行った。 ・教育研究環境の充実を図るために10,000千円を確保し、3件の整備を行った。 ・教育研究基盤経費のうち34,000千円を競争的教育研究資金として確保しプロジェクト事業として募集し、外部委員を含む審査委員会で応募数41件を審査し37件採択した。 ・学長のリーダーシップで配分する「学長裁量経費」を37,000千円確保し、教育研究等改革 ・改善のための事業を17件採択した。
<p>人件費の削減に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総人件費改革に準じ、平成17年度の基準額に比して17%の人件費削減を行った。
<p>管理的経費の抑制に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他機関と連携した共同調達等の対象品目等の拡大を行い、コスト削減を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度より開始した茨城県内4機関での共同調達に関し、平成25年度より新たに2機関（（独法）物質・材料研究機構，（独法）防災科学技術研究所）を加え6機関となり、契約内容についても職員宿舎維持管理業務及びエレベータ保守点検業務について新たに共同調達を行い、平成24年度比較で職員宿舎維持管理業務では△51.7%，エレベータ保守点検業務では△31.7%の削減ができた。

以上のように年度計画を着実に実行し、第二期中期目標に掲げられた事項を達成できたと考えている。

なお、学部等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,179百万円（82.2%（当該セグメントにおける業務収益比，以下同じ）），学生納付金収益221百万円（8.3%），その他収益250百万円（9.5%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費511百万円，研究経費182百万円，人件費1,711百万円，一般管理費192百万円，その他32百万円となっている。

イ. 附属診療所セグメント

附属診療所セグメントは、保健科学部附属東西医学統合医療センターにより構成されている。

当該組織は、東洋医学と西洋医学を統合した教育研究を推進するとともに、特色ある医療活動を通じて地域医療に貢献することを目的としており、引き続き平成25年度においても、年度計画に定めた、「良質な医療人養成の具体的方策」，「医療サービスの向上や質の高い医療の提供に

関する具体的方策」，並びに「東西医学を統合した研究と診療，施術に関する具体的方策」の実現のため，診療体制の充実及び診療施設・設備の改善を図ったところである。

具体的には，診療技術の向上と医療情報の効率的な活用のために MRI 検査装置の更新や画像保存通信システムの導入を行った。

なお，附属診療所セグメントにおける事業の実施財源は，附属診療所収益 112 百万円（56.7%（当該セグメントにおける業務収益比，以下同じ）），運営費交付金収益 79 百万円（40.3%），その他収益 6 百万円（3.0%）となっている。また，事業に要した経費は，診療経費 88 百万円，人件費 100 百万円，その他 1 百万円となっている。

附属診療所セグメントにおける収支の状況
（平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	142
人件費支出	△ 100
その他の業務活動による支出	△ 72
運営費交付金収入	79
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	-
特殊要因運営費交付金	-
その他の運営費交付金	79
附属診療所収入	112
補助金等収入	123
その他の業務活動による収入	0
II 投資活動による収支の状況 (B)	△ 138
診療機器等の取得による支出	△ 129
病棟等の取得による支出	△ 9
無形固定資産の取得による支出	-
施設費収入	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	△ 2
借入れによる収入	-
借入金の返済による支出	-
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△ 1
借入利息等の支払額	△ 0
リース債務の返済による支出	△ 0
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 0
IV 収支合計 (D=A+B+C)	2

V 外部資金による収支の状況 (E)	-
寄附金を財源とした事業支出	-
寄附金収入	-
受託研究・受託事業等支出	-
受託研究・受託事業等収入	-
VI 収支合計 (F=D+E)	2

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減を図るとともに、寄附金、受託研究及び補助金などの外部資金の獲得に努めている。

経費の節減については、引き続き、総人件費改革の実行計画に基づき平成 17 年度の基準額に比して 17% の人件費の削減の実施及び競争契約の積極的投入、並びに平成 23 年度より実施している近隣大学・機関との物品共同調達を実施しており、平成 25 年度には新たに 2 機関を加えるとともに新たな共同調達として職員宿舍維持管理業務及びエレベータ保守点検業務の実施を行い管理経費等の節減を努めている。

外部資金の獲得については、平成 24 年度より筑波技術大学基金を設立し、本学学生の教育・研究に関する活動を支援し、聴覚・視覚障害者として社会で貢献できる人材の育成に資することを目的として活動を行っており、平成 25 年度においては 181 件、約 3 百万円の受け入れがあった。

保健科学部附属東西医学統合医療センターについては、国立大学法人評価委員会の平成 16 年度の評価結果において求められた「機能の充実を図るとともに効率的な運営」について検討するため経営協議会の下に専門委員会を設置した。その後、平成 20 年度からは「同センター経営改善会議」を設置し検討した結果、診療経費率の改善が図られた。近年においては、平成 24 年度にリハビリテーション科の診療日を週 3 日から週 5 日に増加するとともに、診療科目の案内看板の改訂や地域情報誌への広告掲載を行い、患者獲得のための方策を図り、患者数の増加に繋がっている。また、平成 25 年度には医療サービスの向上や質の高い医療の提供のために MRI 検査装置の更新など医療用設備の充実を図っている。

施設整備については、平成 25 年度に目的積立金を財源として、利用率が低くなっていた非常勤講師等宿泊施設の有効活用を図るため、学生支援室、教職課程講義室などを備えた学生支援棟への改修を行っている。

設備整備については、聴覚・視覚障害者が学ぶ大学として情報補償設備の老朽化、陳腐化は避けなければならない。また、同時に 4 年制大学、大学院を持つ大学としてより高度に専門化し、広域化するカリキュラムに十分対応していくために、更なる計画的な教育研究用設備の整備が必要であるとする。そのため、平成 20 年度より教育研究基盤経費から設備整備費として一定額を措置(30 百万円)し、設備マスタープランによる計画的な設備更新を行っている。また、東日本大震災の経験を生かしたキャンパス造りや学内プロジェクトとして実施しているサスティナブルキャンパス(持続性の大学)プロジェクトを実行していくとともに、更なる教育研究診療における設備整備を計画的に実施することとしている。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算，収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額					期末残高	
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	工業所有権仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金		小計
23年度	22	-	20	2	-	-	-	22	-
24年度	169	-	78	15	1	-	-	94	74
25年度	-	2,305	2,154	61	1	-	-	2,216	89

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成23年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	① 業務達成基準を採用した事業等：【一般運営費交付金】筑波技術大学サステイナブルキャンパスプロジェクト ② 当該業務に関する損益等 固定資産の取得額：建物2 ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 計画していた事業に対する業務の達成度合に応じて収益化。
	資産見返運営費交付金	2	
	資本剰余金	-	
	計	2	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	20	① 費用進行基準を採用した事業等：【特殊要因経費】退職手当 ② 当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額：20 (退職手当：20) ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務20百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	20	

国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額			該当なし
合計		22	

平成24年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	1	① 業務達成基準を採用した事業等：【一般運営費交付金】筑波技術大学サステナブルキャンパスプロジェクト ② 当該業務に関する損益等 ㊦ 損益計算書に計上した費用の額：1 (一般管理費：1) ㊧ 固定資産の取得額：建物1 ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 計画していた事業に対する業務の達成度合に応じて収益化。
	資産見返運営 費交付金	1	
	資本剰余金	—	
	計	2	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	77	① 費用進行基準を採用した事業等：【特殊要因経費】退職手当、 【補正予算】復興関連事業 ② 当該業務に係る損益等 ㊦ 損益計算書に計上した費用の額：77 (退職手当：77, 一般管理費：0) ㊧ 固定資産の取得額：建物14, 建設仮勘定1 ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務93百万円を収益化。
	資産見返運営 費交付金	15	
	資本剰余金	—	
	計	93	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額			該当なし
合計		94	

平成25年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	111	① 業務達成基準を採用した事業等：【プロジェクト分】高度な専門 職業人を目指す視覚障害者のための学習資料アクセス円滑化支 援事業, 聴覚障害者の専門性・協調性向上を目的とした教育資 産環境構築事業, 視覚に障害をもつ医療系学生のための教育高 度化改善事業, 【教育関係共同実施分】聴覚・視覚障害学生の イコールアクセスを保障する教育支援ハブの構築 ② 当該業務に関する損益等 ㊦ 損益計算書に計上した費用の額：111 (業務費：111, その他の経費：0) ㊧ 固定資産の取得額：工具器具備品及び図書6 ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 プロジェクト分および教育関係共同実施分の業務達成基準を採
	資産見返運営 費交付金	6	
	資本剰余金	—	

	計	117	用している事業等については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,044	① 期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,044 (業務費：1,979, 一般管理費：46, その他の経費：19) イ) 固定資産の取得額：建物6, 構築物2, 工具器具備品40, 図書4, ソフトウェア2 ウ) 建設仮勘定見返運営交付金の額：1 ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	55	
	資本剰余金	—	
	計	2,099	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額			該当なし
合計		2,216	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	16 筑波技術大学サステイナブルキャンパスプロジェクト ・業務実施計画に照らし目標達成ができなかった部分の繰越額であり翌事業年度において使用する予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 収容定員充足率不足による返納予定分 ・中期目標期間終了時に国庫に返納する予定。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	58 退職手当：35 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降で使用する予定。 補正予算 復興関連事業：23 ・復興関連事業の執行残であり、翌事業年度以降で使用する予定。
	計	74

25年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	89	退職手当：89 ・退職手当の執行残であり，翌事業年度以降で使用する予定。
	計	163	

(別紙)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物、工具器具備品等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、車輛運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産(ソフトウェア等)、投資その他の資産(投資有価証券、預託金等)が該当。

現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以上に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。

その他の流動資産：未収附属診療所収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益，寄附金等収益，補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営費交付金収入等の，国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出，債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた特定資産に係る減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価格との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における

引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。